

業種：印刷・同関連業

会社概要：各種印刷物の作成、製本業務、障害福祉サービス事業

所在地：広島市西区商工センター7丁目5-33

ホームページ：<https://www.nishiki-p.co.jp>



会社のPR情報

当社は1967年の創業以来、軽印刷を主業務とする印刷会社です。広島県広島市に本社を、広島県東広島市に東広島工場を構え、カタログやチラシといった印刷物の企画・制作から印刷・加工・配送まで、またHP制作なども手掛けています。

近年、従業員の長期的な定着やモチベーション維持、帰属意識の醸成などを図るため、個々の事情に合わせた多様な働き方ができるよう勤務体制の改善に取り組んでおり、広島県より「働き方改革実践企業」の認定をいただきました。全国的に企業の雇用環境は厳しくなっており、従業員の高齢化や若年者の採用難といった現状があります。従業員が「働きがい！」を持てる職場になるよう、様々な改善に取り組んでいます。

会社からのメッセージ

創業者の残した「愛・信・恕」を創始の精神として今も社員一同大事にしています。

「愛（あい）」：人として相手も自分も愛（いつく）しみ

「信（しん）」：人としてお互いがお互いを信じあい

「恕（じょ）」：人として最高の行為である恕（ゆる）し合う気持ちを持つ

この精神のもと、障がい者雇用や就労継続支援B型事業所（令和5年1月開所）の運営、そして地域社会の課題解決に取り組んでまいります。



障害者雇用への取組の成果（認定に当たっての評価ポイント）

数的側面

雇用状況	実雇用率（除外率適用前）	6.67%（令和5年6月1日時点）
------	--------------	-------------------

体制づくり

組織面

・自社ホームページで、代表自らが企業としての「障害者雇用に関する基本的な考え方」をメッセージとして発信している。

環境づくり

募集・採用

- ・広島障害者雇用支援センターからの実習希望者を受け入れ、また、対象者の指導・管理に当たる従業員を選任し、実習の評価等も実施した。
- ・一般社団法人政経倶楽部連合会広島支部が主催する例会で、他企業の代表者等に対して障害者雇用に関する講義を行った。

働き方

- ・テレワーク制度、時差出勤制度、短時間勤務制度、傷病休暇制度についても就業規則で整備している。